# ふくさき

議会だより

令和2年2月6日
兵庫県福崎町議会
第153号

伊勢大神楽（柳田國男生家）

12月定例会 …… 2
委員会報告 …… 8
一般質問 ……12

第487回定例会

## 令和2年2月1日から

# 各種証明書コンビニ交付 開始

12月定例会は12月６日に招集され、19日までの14日間の会期で開きました。今定例会では、町営住宅駅前団地建替工事の工事費増額などの報告２件、使用料や手数料の見直しなどの議案27件、「災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書」などの意見書案２件が上程され、慎重に審議を行いました。

審議の結果、いずれの議案についても原案のとおり同意・可決しました。

また、一般質問は12月17日、18日に行われ、７議員が町政全般にわたり質問しました。

福崎駅周辺整備対策特別委員会は、所期の目的を達成したため、今定例会をもって廃止することに決定しました。

## コンビニ交付事業の概要

### 発行できる証明書

○福崎町に住所登録をされている人
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
  （福崎町で印鑑登録がお済みの人）
- 所得課税証明書（最新年度のみ）

○本籍が福崎町の人
- 戸籍謄本・抄本
- 戸籍の附票

### 利用できる店舗

○セブンイレブン
○ローソン
○ファミリーマート　など
（全国55,000店舗）

### サービス提供時間

○午前６時30分から午後11時まで

## コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です

**必要な経費は**

**コンビニ交付に必要となる経費はどの程度を見込んでいるのか。**

**住民生活課長**　コンビニ交付導入経費として約３０００万円、運用経費として年間約５００万円かかる見込です。

**利用率の見込は**

**どの程度の利用を見込んでいるのか。**

**住民生活課長**　近隣の先進市町の状況を見ますと全体の約３％が利用されているとのことです。福崎町では年間約６９０件程度を想定しています。

**マイナンバーカードの普及状況は**

**マイナンバーカードの現時点での普及率は。**

**住民生活課長**　令和元年10月末現在の申請率は13.6％です。

**普及促進を強力に**

**様々なサービスが始まりこれからさらにマイナンバーカードの必要性が増してくる。より強力に普及促進に努める必要があると思うが、当町の推進状況は。**

**住民生活課長**　当町の推進状況としては申請時に必要な写真の無料撮影を随時行っています。また、月１回程度にはなりますが、予約により休日申請の受け付けもしています。

**町長**　マイナンバーカードに付与して住民サービスが向上するよう、今後もいろいろ考えていけたらと思います。

令和2年4月1日から

# 使用料・手数料等を見直し

## 見直しの趣旨

物価や所要経費の変動等に対応した適正な受益者負担を求めるため、現状を検証し「使用料等の適正化と負担の公平性」を確保するため、全庁的に見直しを行う。

## 見直しの方針

施設使用料に関する受益者負担イメージ

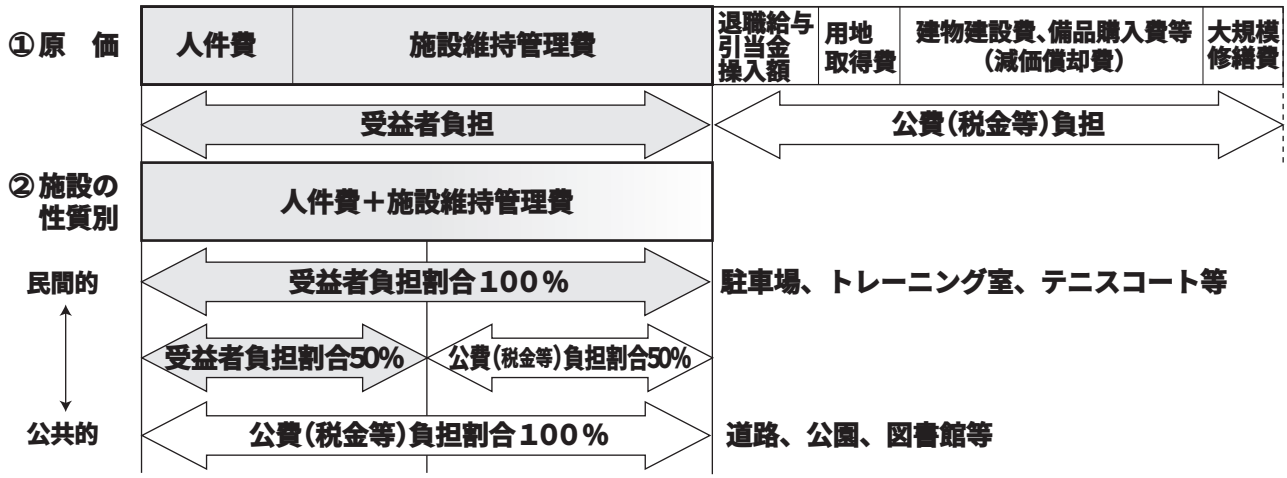


○課税対象となる使用料等については消費税等を転嫁する。
○類似施設や類似事務、近隣市町の料金との均衡も考慮する。（一部の施設は値下げ）
○大幅に値上げとなる場合は、原則として現行料金の1.5倍を改定の上限とする。

### 使用料を改定する施設

| | | |
|---|---|---|
| 町立学校施設（体育館・運動場） | 春日山キャンプ場 | 高橋ふれあい広場 |
| 青少年野外活動センター | 春日ふれあい会館 | 文珠荘 |
| 文化センター | 春日ふれあい広場 | 町民グラウンド・スポーツ公園 |
| 第1体育館・第2体育館 | エルデホール | 生活科学センター |
| 八千種研修センター | 駅前西・東駐車場 | 駅前交流広場・交通広場 |

### 主な手数料改定

| | 窓口交付 | | コンビニ交付 |
|---|---|---|---|
| | 現行 | 4月1日から | 2月1日から |
| 住民票の写し | 200円 | 300円 | 200円 |
| 印鑑登録証明書 | 200円 | 300円 | 200円 |
| 所得課税証明書 | 200円 | 300円 | 200円 |
| 戸籍謄本・抄本 | 450円（変更なし） | | 350円 |
| 戸籍の附票 | 200円 | 300円 | 200円 |

## 中播農業共済事務組合解散　特定組合化へ

兵庫県には15市2町9事務組合（26事業営）と、それを取りまとめる1つの連合会があり、それらが国の農業災害対策の根幹として農業共済事業を実施しています。

特定組合化とは、この26事業営と連合会が合併し、1組合となり、すべての権利義務を承継した県域の農業共済組合になることをいいます。

### 特定組合化のイメージ

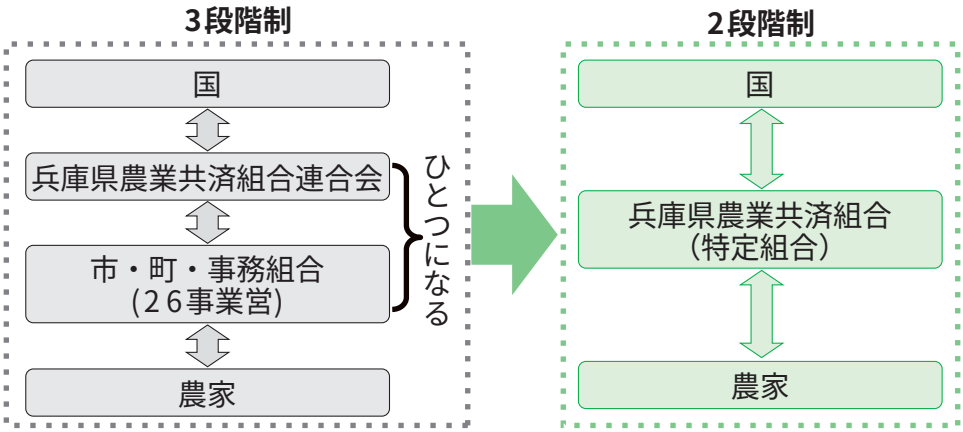


**○関係団体**
26団体（市・町・組合営）と兵庫県農業共済組合連合会及び兵庫県

**○設立期日**
新組合の設立日　令和２年４月１日（事業開始）
特定組合となる日　令和２年５月１日（国の認可）

**○新組合の名称等**
名称：兵庫県農業共済組合
表記及び呼称：ＮＯＳＡＩひょうご

**○事業区域**
兵庫県全域

## 事務所は継続使用　財産等は承継

中播農業共済事務組合は、新組合設立後は中播事務所として位置づけられ、現事務所が継続して使用されます。

財産等は、管理者及び会計管理者が在籍する姫路市に承継され、決算認定を受けた後新組合に引き渡されます。

引受中の共済関係は農業者の合意を得て、新組合に引き継がれます。

### スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和元年12月 | 関係議会議決（組合解散等） |
| 令和２年３月末 | 中播農業共済事務組合解散 |
| 令和２年４月 | 姫路市が事務を引き継ぐ |
| 令和２年６月 | 決算審査 |
| 令和２年９月末 | 決算認定 |
| 令和２年10月 | 新組合へ財産等の引き渡し |

## 水道施設管理を民間委託へ

水道施設の運転管理は職員等で対応してきましたが、職員の退職や人事異動の影響によるサービス低下を防ぐため、優れた技術やノウハウを備えた民間事業者に委託して管理することになります。

今後、入札を実施し、令和２年４月１日から民間委託が実施されます。

なぜ、民間委託なのか。町にもこれまで積み上げてきた歴史や知識、経験があるはず。技術の継続という面では直営で管理する方がよいのでは。

**公営企業管理者**
嘱託職員を募集しても応募がなく、配置している技能労務職も後任がいないような状況です。技術力も伴わず結果として住民サービスが低下することを防ぐため、民間の力を活用するものです。

水道の民営化はしないという表明がなされていたが、一方では民間委託となっている。基本的な町の姿勢は。

**公営企業管理者**
施設の所有権を町に置いたまま民間企業に運営を任せるというコンセッション方式を実施するものではなく、今後、そういった方向を目指すというものではありません。本当は直営でやりたいのですが、どうしても人が配置できないという問題を抱えており、業務の一部を委託するものです。

## 人権擁護委員の選任に同意

内藤勢一氏

住所 福崎町西田原

任期 令和2年4月1日から3年間

大西典子氏

住所 福崎町福田

任期 令和2年4月1日から3年間

**豆知識**

### 人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

## 災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書を提出（要旨）

我が国は、大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ「災害の世紀」を迎えている。救援活動や復興に至る過程では多くの支援者の参画が欠かせない。

今後、大規模な被害が予測される災害においては、多数のボランティアが必要になるという見解も示されている。それだけのボランティア数を確保するためには、遠隔地を含め全国的かつ長期にわたる支援が必要である。

負担軽減のため、鉄道会社や航空会社などの独自割引制度や、地方自治体によるボランティアバス運行支援などの取り組みが官民において行われた事例もある。

こうした動きを更に広め、より多くの災害ボランティアの参画に向け、ボランティア活動に対する支援制度を実現するとともに、全国的な基金の創設など災害ボランティアを社会全体で支える仕組みを構築するよう強く要望する。

〈提出先〉 国会、政府関係機関

## 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書を提出（要旨）

全国の地方公共団体では、平成30年度から令和2年度にかけ、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づく臨時・特別の措置を積極的に活用し、頻発する豪雨災害等に備えた早期の取組を行うことが可能となった。

地方公共団体においては、住民の生命及び財産を守るために、令和3年度以降もこれらの取組を継続する必要がある。

地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等対策に必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業及び緊急自然災害防止対策事業の事業期間を延長されるよう強く要望する。

〈提出先〉 国会、政府関係機関

## 使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

### 反対討論（要旨）　石野光市

消費税が10月から10%になったから、町内の各施設の使用料を見直し、原価を導きそれに10%の消費税分を上乗せしたとの説明が町長からあった。

100㎡を超えるホールでは空調施設を使用すると基本料金の3割を加算する規定も加えられ、受益者負担の原則、コストに見合った金額設定が必要で、それを下回ると町民負担の公平性が損なわれると議案説明資料にある。

消費税法第60条で町など地方公共団体の一般会計は「仕入れ控除の特例」として「国に対し、納付税額も還付税額も発生しない」とされている。

当町では減免規定があり、公民館クラブに所属する団体等には引き続き空調使用時も減免することとし、これによる年間の増収は56万円が見込まれるとの答弁があった。

過去の消費税率引き上げ時に積極的に消費税転嫁を行わなかった町の姿勢を評価すべきで、公平性の確保というような名目での今回の使用料見直し案には賛成できない。

### 賛成討論（要旨）　城谷英之

使用料の見直しの理由として本会議及び総務文教常任委員会で見直しの方針が示され、説明があった。「公費で負担すべきところは公費で負担する」、「受益者負担で負担すべきところは受益者に負担をお願いする」、「公費で半分負担するところは半分負担する」というように、その内容は、原価の算定なども踏まえ十分に精査されているものである。

もし、受益者負担すべきところで負担をお願いできない場合は、使用していない町民全部に負担がかかることになってしまうという説明もあった。

さらに、近隣市町の料金との均衡等を勘案した上で設定されたものとなっている。

以上のことから、条例改正に賛成する。

## 手数料の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例

### 反対討論（要旨）　石野光市

令和2年2月1日からコンビニでの住民票の写し、印鑑証明、税に関する各種の証明書等の交付開始に係る第１条は認めるが、4月1日から窓口交付だけを100円引き上げるという第２条を含む本案に賛成できない。

年間 23,000 件の交付があり、そのうち、最大３%のコンビニ交付が見込まれると聞いた。

コンビニ交付のために初期費用として3,000万円、以後、毎年度500万円の経費がかかる。

窓口交付での100円上乗せで年間200万円の増収がはかられるというもので、コンビニ交付の費用の穴埋めを、窓口交付を受ける住民が行うという見方が否めない。

コンビニ交付も窓口交付も同額と定めている県下の自治体も複数ある。

### 賛成討論（要旨）　前川裕量

手数料の見直しの理由として見直しの方針が示されたが、その内容は、原価の算定などを踏まえ十分に精査されているものである。

そして、近隣市町の料金との均衡等を勘案した上で、適正な手数料金額を設定されている。

また、コンビニエンスストアなどの端末機で課税証明や住民票の写しの交付が受けられるに際しての交付手数料を新たに設定するものであり、町民のニーズに合わせて行政サービスの向上が図られ、役場窓口の混雑の解消や職員事務の軽減につながるような料金設定となっている。

# 議案の審議結果

## 全員賛成で同意・可決した議案

| | 議　案　名 | 概　要 |
|---|---|---|
| 報　告 | 議会の委任による専決処分の報告（損害賠償の額を定め和解すること） | 物損事故における損害賠償の額を17万5000円と定め和解すること |
| | 議会の委任による専決処分の報告（町営住宅駅前団地建替工事） | 167万4200円の増額（事業量の増） |
| 人　事 | 人権擁護委員の推薦 | 内藤勢一氏を再任 |
| | 人権擁護委員の推薦 | 大西典子氏を選任 |
| 条　例 | 福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 人事院勧告に基づく改正 |
| | 福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | |
| | 福崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | |
| | 福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 | フルタイムの会計年度任用職員が適用外とならないようにするための改正 |
| | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | 各資格、職務、業務等に適した能力の有無を個別で審査し、判断するための改正 |
| | 福崎町監査委員に関する条例の一部を改正する条例 | 地方自治法の改正に伴う条ずれ整備と文言整理 |
| | 福崎町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定 | コンビニ交付を開始するための条例 |
| | 福崎町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 | 各資格、職務、業務等に適した能力の有無を個別で審査し、判断するため及びコンビニ交付を開始するための改正 |
| | 福崎町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 償還金の支払猶予、償還金免除の対象範囲拡大などの改正 |
| その他 | くれさか環境事務組合規約の一部変更 | 経費の支弁方法等を変更する規約変更 |
| | 中播農業共済事務組合の解散 | 県内全域を対象とした農業共済組織を設立するため中播農業共済事務組合を解散 |
| | 中播農業共済事務組合の解散に伴う財産処分 | 解散に伴い保有する財産を兵庫県農業共済組合に帰属させる財産処分 |
| | 中播農業共済事務組合規約の一部変更 | 解散に伴い事務の承継団体を姫路市と定める規約変更 |
| | 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更 | 中播農業共済事務組合が脱退するための規約変更 |
| | 中播公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更 | 中播農業共済事務組合が脱退し市川町外三ケ市町共有財産事務組合が加入するための規約変更 |
| 令和元年度補正予算 | 一般会計補正予算（第４号） | 380万円の増額 |
| | 国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号） | 21万8000円の減額 |
| | 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号） | 45万2000円の減額 |
| | 介護保険事業特別会計補正予算（第３号） | 750万円の増額 |
| | 水道事業会計補正予算（第１号） | 営業費用205万8000円の減額・債務負担行為（限度額6100万円）の追加 |
| | 工業用水道事業会計補正予算（第１号） | 営業費用４万円の増額 |
| | 下水道事業会計補正予算（第１号） | 営業費用18万9000円の増額<br>下水道事業債の限度額を1000万円増額 |
| | 工業団地造成事業会計補正予算（第１号） | 営業費用６万4000円の増額 |
| 委員会提案意見書 | 災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書 | |
| | 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業等の事業期間延長を求める意見書 | |

## 賛否の分かれた議案

| 議案名 | | 賛否 | | 1 河嶋重一郎 | 2 松岡秀人 | 3 三輪一朝 | 4 山口純 | 5 小林博 | 6 石野光市 | 7 木村いづみ | 8 竹本繁夫 | 9 柴田幹夫 | 10 冨田昭市 | 11 高井國年 | 12 城谷英之 | 13 前川裕量 | 14 北山孝彦 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 条　例 | 使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例 | 賛成 | 10 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |
| | | 反対 | 3 | | | | | ● | ● | | ● | | | | | | ― |
| | 手数料の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例 | 賛成 | 11 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |
| | | 反対 | 2 | | | | | ● | ● | | | | | | | | ― |

注1　北山議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

# 高岡小学校 複式学級へ

小学校では連続する２つの学年の児童数が合わせて14人以下の場合（小学校１年生を含む場合は、１・２年生で８人以下）を基準に複式学級としています（兵庫県教育委員会）。

令和２年度に、高岡小学校の２・３年生の児童数が合わせて14人以下になるため複式学級になるとの報告がありました。

地域にとっても大きな課題であり、今後の対応について、協議するとのことでした。

○令和元年度

| 学年 | １年 | ２年 | ３年 | ４年 | ５年 | ６年 | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 7 | 6 | １１ | １２ | 7 | １２ | ５５ |

○令和２年度（予定）

| 学年 | １年 | ２年 | ３年 | ４年 | ５年 | ６年 | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 7 | 7 | 6 | １１ | １２ | 7 | ５０ |

## 空調設備改修工事のため エルデホールを休館

エルデホールの空調設備は、開館以来30年近く経過しており、老朽化しています。このため、空調設備改修工事が行われることになり、**11月25日から３月31日までの間**、休館しています。

施設利用者の方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいという報告がありました。

工 事 費：１億6252万5000円
施工業者：㈱ 三冷社神戸支店

委員長 山口 純
副委員長 木村いづみ
委員 石野 光市
委員 城谷 英之
委員 高井 國年
委員 前川 裕量
委員 松岡 秀人

## 令和３年度から税のコンビニ納付開始へ

仕事の関係などから平日の昼間に納税することが困難な方や遠方にお住まいで近隣に郵便局以外の福崎町指定金融機関がない方などから、コンビニ納付の導入を要望する声が多くあり、役場内の税基幹システムの入れ替えに合わせ、令和３年度から導入することを検討しているとの報告がありました。

福崎町では、個人住民税、固定資産税、国民健康保険税の３税を集合10期割（３つの税を合算して10回払い）の独自の方法で窓口納付や口座振替で納付されていましたが、コンビニでの納付が開始されると、納付書のバーコードに税の情報量が入りきらず対応ができないということで、ほかの自治体と同じように個人住民税、固定資産税、国民健康保険税の３税それぞれ別々に４期割の納付が原則となります。

現行では毎月の納税額が平準化されていますが、３税それぞれの税別の納期を定めることとなり、月々の納付額にばらつきがあり、窓口納付、口座振替をされている方に影響があるとの説明がありました。

保健センター・地域包括支援センター

# 土曜日にも相談を受け付けています。育児・介護等にお悩みの方はご相談を。

昨年４月から、保健センター・地域包括支援センターが土曜日にも開庁されています。

平日は仕事等でなかなか時間が取れない方や遠方で平日に来庁できない方などからの相談に対応できたことで非常に喜ばれたとの報告がありました。

## 土曜日の相談受付状況

| | 保健センター | 地域包括支援センター | 合計 |
|---|---|---|---|
| ４月 | ２１件 | ３件 | ２４件 |
| ５月 | ２２件 | ４件 | ２６件 |
| ６月 | ４４件 | １３件 | ５７件 |
| ７月 | ２５件 | ９件 | ３４件 |
| ８月 | ２２件 | １４件 | ３６件 |
| ９月 | １５件 | １件 | １６件 |
| １０月 | ２３件 | ５件 | ２８件 |
| 合計 | １７２件 | ４９件 | ２２１件 |

※電話での相談も含む

**開庁時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで**

## 土曜日にできること

**保健センター**

○母子健康手帳交付・妊婦相談
○健康・子育て等に関する相談
○児童虐待・ＤＶに関する相談
○予防接種受診票等交付
○健康教室
○健診等の申し込み　など

**地域包括支援センター**

○介護保険・介護予防サービスに関する相談
○認知症に関する相談
○高齢者虐待に関する相談　など

**※土曜日に相談を希望される方は、事前にご連絡をお願いします。**

## 福崎工業団地に企業進出

平成３０年１２月末をもって撤退した福崎工業団地の㈱広築跡地に、姫路メタリコン㈱から企業進出の申込みがあったとの報告がありました。

慎重に審査した結果、委員会として企業進出を了承することに決定しました。

なお、建物は既存建物を改修して利用するとのことです。関係法令や公害防止協定を遵守して操業されるよう望みます。

委員長　小林　博
副委員長　竹本　繁夫
委員　河嶋　重一郎
委員　北山　孝彦
委員　柴田　幹夫
委員　冨田　昭市
委員　三輪　一朝

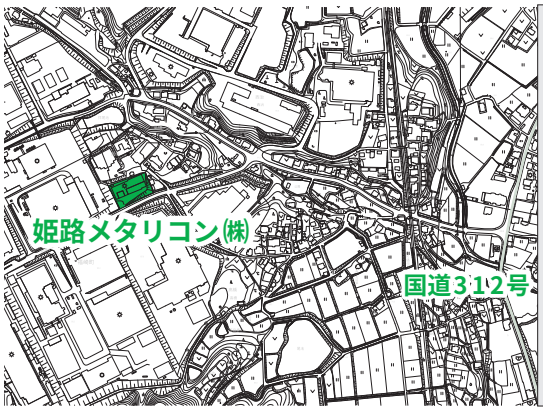


**姫路メタリコン㈱**

本　　社：姫路市飾磨区
業　　種：製造業
製 造 品：金属加工製品
操業開始：令和２年８月（予定）

# 福崎駅周辺整備事業 完成

委員長 小林 博
副委員長 城谷 英之

## 【事業の経緯】

| | |
|---|---|
| 平成22年4月 | 福崎駅周辺整備推進室を設置 |
| 平成23年3月 | 福崎駅周辺整備計画を策定 |
| 平成23年4月 | 事業化に向け兵庫県と協議を開始 |
| 平成25年9月 | 福崎駅周辺整備対策特別委員会を設置 |
| 平成26年3月 | 社会資本総合整備計画を策定 |
| 平成26年4月 | 新規事業採択 |
| 平成26年12月 | 社会資本総合整備計画を変更（辻川界隈整備事業を追加）<br>用地交渉開始 |
| 平成28年1月 | 工事着手 |
| 平成30年6月 | 県道甘地福崎線・県道田口福田線・町道駅南幹線を供用開始 |
| 平成31年4月 | 交通広場を供用開始 |
| 令和 元年9月 | 町道福崎駅田原線を供用開始 |
| 令和 元年10月 | 駅前交流広場・駅前観光交流センター・辻川観光交流センターを供用開始<br>福崎駅周辺整備事業完成記念式典 |

## 【福崎駅周辺整備 事業費内訳】

（平成26年度～令和元年度）

※百万円未満は四捨五入

令和元年12月現在

全体事業費：34億8900万円

※うち用地補償費：20億3600万円
（全体事業費の58%）

**財源内訳**
国庫補助金：15億7000万円
起債による
交付税算入額：3億3300万円
実質町負担：15億8600万円

- 駅前： 28億7500万円
  - 駅前道路（４路線）
  - 駅前広場
  - 駅前観光交流センター
  - 河童モニュメント
- 辻川界隈：5億5000万円
  - 辻川観光交流センター
  - 辻川界隈線（道路）
  - 旧辻川郵便局移築
  - 多目的広場等
- 効果促進事業：6400万円
  - 妖怪ミステリー
  - フォトラリーなど

## 【福崎駅周辺整備対策特別委員会を廃止】

福崎駅周辺整備対策特別委員会は、平成25年9月定例会において、JR福崎駅が福崎町の玄関口としてふさわしい魅力的な駅となるように、総合的に調査・検討を行い、福崎駅周辺整備事業の早期実現を図ることを目的として設置されました。

令和元年10月6日に完成記念式典が開催されたことを受け、所期の目的が達成されたとし当特別委員会を廃止することを決定しました。

しかし、施設が完成して終わりというわけではありません。どのように利活用していくのかが課題となります。福崎町のにぎわいづくりに資するため、今後とも、議会の立場から福崎町のまちづくりを推進していきます。

# 神崎郡ごみ処理施設建設最優先候補地 田口を断念

委員長　前川　裕量
副委員長　山口　純

神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会からの答申を受け、福崎町田口を最優先候補地として決定し、周辺地域の皆様に住民説明会等を開催してきましたが、神崎郡３町長及び中播北部行政事務組合管理者による協議の結果、福崎町田口を建設候補地として計画を進めることを断念したとの報告がありました。

新ごみ処理施設の稼働は令和 10 年度を目指しており、新たな建設候補地の選定が急務となります。今後は、より一層ご意見に耳を傾け、かつ、慎重に進めていきたいとのことです。

**周辺地域からの主なご意見**

- 候補地の比較評価における点数が低かった田口が選ばれた理由が理解できない
- 断層の疑いがある場所にも関わらず候補地になったのはなぜか
- 評価における教育施設に大学が入っていないのはなぜか
- 田口本村には影響がなく周辺地が影響を受けるのは理不尽
- 地域住民に何の説明もなく候補地を決定し新聞やホームページで発表したのは全くの順番違い

## くれさかクリーンセンターの焼却炉停止を１年延長

くれさかクリーンセンターの焼却炉の稼働停止後は、くれさかクリーンセンターを中継基地として経由し、姫路市の市川美化センターへ福崎町の可燃ごみを搬入します。市川美化センターは現在、長寿命化工事※をしており、工事は令和３年７月までかかるとの報告を受けました。

長寿命化工事が完了してから、くれさかクリーンセンターの中継（積替）施設整備工事を施工するため、市川美化センターへの搬入は令和４年４月からとなります。

くれさかクリーンセンターの焼却炉停止は令和２年度末の予定でしたが、１年延長し、令和３年度末になるとのことです。

豆知識

**※長寿命化とは…**

老朽化した建物などの耐久性を高めることに加え、機能や性能を向上させること

# ここが聞きたい！

## 一般質問

# 7人の議員が町政を問う！

「一般質問」は公の場である議会で行政全般について町長の考え方や町政をただし、議員自らも政策提言を行い政治姿勢を明らかにする大切な場です。質問をする議員は町長に事前に質問内容を通告します。議員の質問（持ち時間）は45分間となっています。質問した議員が原稿を起こし「議会だより」に掲載しています。

| 通告の内容 | | | |
|---|---|---|---|
| 河嶋重一郎<br>P 13 | ①観光行政について<br>②農業問題について<br>③空き家対策について<br>④教育問題について | 石野光市<br>P 17 | ①子育て支援と保育士の業務改善について<br>②会計年度任用職員について<br>③観光地整備について<br>④交通安全対策について |
| 山口　純<br>P 14 | ①観光政策について | 小林　博<br>P 18 | ①太陽光発電について<br>②教育及び子育て支援について<br>③防災対策について<br>④福崎駅周辺整備の今後の課題について<br>⑤町政運営の基本姿勢と来年度予算編成について |
| 三輪一朝<br>P 15 | ①福崎町の総合計画等の遂行と人材育成について<br>②地域公共交通（コミュニティバス）の魅力向上について | | |
| 城谷英之<br>P 16 | ①消防行政について<br>②農林行政について<br>③観光行政について<br>④教育行政について<br>⑤地域連携について | 竹本繁夫<br>P 19 | ①神崎郡ごみ処理施設建設について<br>②幼児・保育の無償化について<br>③あおり運転防止策及び交通安全対策について |

河嶋重一郎

# 春日山城のPRについて

## 整備完成後、今以上のPRを行いたいと思います。

**問** 春日山城跡をもう一歩踏み込んでPRしてはどうか。

**農林振興課長補佐** 春日山城を含む春日山周辺施設に誇りや愛着を持てるような整備計画を進めていきたいと考えています。

**問** 西大貫地区にある高峰山城跡を調査・保存するのは大変だと思うが、文化的財産をこのまま放置しておくのは大きな損失。今のうちに何か手を打っておくべきだと思うがどうか。

**地域振興課長** 現地確認をしましたが、文化的財産のほとんどが加西市域にあるものだと聞いています。

## 地域活性化

**問** 特徴ある「かかし」づくりで地域活性化に取り組んではどうか。

**地域振興課長** 地域活性化に取り組んでいただける団体がありましたらぜひお願いします。

これほんまに「かかし」かいな（安富町関地区）

## 空き家対策

**問** 農地付き空き家について、農地下限面積の引き下げについてはどうなっているのか。

**まちづくり課長** 空き家バンクに登録されている空き家と農地をあわせて取得する場合に限られていますが、本年度4月1日より下限面積を1㎡としています。

## 教育行政

**問** 11月12日午後4時40分頃、青森県八戸市の路上で女子児童が首の前部を刃物のようなもので切られるという悲惨な事件があり、殺人未遂容疑で市内の中学校男子生徒が逮捕された。容疑を認め、「殺すつもりだった。誰でもよかった。」という趣旨の供述をした。背筋がぞっとする事件。他人事ではない。いつどこで起こるかも知れない。この事件について、教育長の所見を聞きたい。

**教育長** 心が痛む事件です。福崎町の学校では、「命に勝る宝なし」を教育の基盤として教えています。自分の命、他者の命、同じように尊厳するように指導しています。私達人間は、たった一つの命でたった一度の人生を生きています。生まれてきてよかった、生きていてよかったと誰もが自負しなければなりません。中でも、将来ある若者ほど強く持ってほしい。町内では補導委員さんやスクールヘルパーさんをはじめ、多くの方々が子どもの安全を保障するために多くの活動をされています。感謝でいっぱいです。また子ども達も「他力本願」だけでなく、自分の命は自分で守る「自力本願」をしっかり身につけなければならないと思います。授業で勉強するだけでなく、万が一の時のシミュレーションをしっかり持たなければなりません。

“天上天下唯我独尊”

# 我が町の観光政策への取り組みは

## 体制強化を図る必要があると思っています

山口　純

**問　観光政策をどのように進めていくのか。**

**地域振興課長**　福崎町文化観光まちづくり協議会などで議論を進めております。

**問　月に何回行われているのか。**

**地域振興課長**　一回程度です。

**問　月一回では少ない。いつでも議論できるような場が必要ではないか。また、広報の努力はしているか。**

**地域振興課長**　Webに重点を置いています。福崎町ホームページ、観光協会ホームページ、フェイスブック、ツイッター、YouTubeチャンネル、そのほか、妖怪造形コンテストのフェイスブックとツイッターなど、現体制で可能な限りの頻度で実施しています。

**問　本会議の冒頭挨拶で町長は観光部門の組織強化を図ると言われていたが、具体的には。**

**町長**　福崎町のにぎわいづくりのためには、観光振興、地域振興を総合的に企画することが重要だと思っています。そのためには体制強化を図る必要があると思い、副町長に観光部門の組織強化を考えてほしいと指示を出したところです。

**問　クラウドファンディングを利用した広報は。**

**地域振興課長**　視野に入れているものの、観光協会が主体となった形で商品開発を含め計画を立てていきたいと考えています。

**問　具体的な内容は。**

**地域振興課長**　観光協会においてプラモデル等の観光グッズ開発に活用できないか検討しているところです。

**問　本町の妖怪の取り組みは、柳田國男先生の著書をもとに生まれたもの。これを一つの柱と捉えて、それとは別の柱になりうる観光資源の見直しや掘り起こし作業を行う必要がある。**

**地域振興課長**　妖怪によるまちおこしや、両観光交流センター、三木家住宅、辻川界隈歴史・文化館の利活用だけではなく、福崎町に存在する豊かな自然の中の観光スポットの活用についても取り組んでいく必要があると考えます。

観光情報発信の拠点のひとつとして期待される辻川観光交流センター「サキちゃんプラザ」

三輪一朝

# コミュニティバスの魅力向上

## 時代に応じたコミバス運行に努めます

**問** 少子高齢化や過疎化の進展、高齢者による自動車運転事故の増加に伴う自動車運転免許の返納増加などにより、地域公共交通への認識が高まりつつある。

しかし、民間路線バス利用者数は減少、本町が運行するコミュニティバス（以下コミバス）の利用者数は微増にとどまっている。コミバスは、空気を運ぶよりも乗客を乗せたい。

本町では限られた財源の中、コミバスの運行開始以降、多くの改良、充実を、ダイヤ改正のたびごとに反映させ、利便性を高めてきた。コミバスの運行について、利用者の多いショッピングセンターや医療機関などの施設を経由することについて、もれなく網羅できているのか。

**健康福祉課長** 町内の施設は、ほぼ網羅できています。町外の施設では、市川町連携コミバスで市川町文化センターや温泉施設、神崎総合病院などに。令和元年10月から運行の「ふくひめ号」では路線バスに乗り換えてマリア病院へも通院が可能となっています。

**問** 路線網を維持しつつ、乗客数が伸びなくともコミバス乗客一人当たりの低コスト化を図るには、どのような方法が考えられるのか。

**健康福祉課長** 現状における可能な方策は実施しているため、新たな方策の実施は大変厳しいと思われます。

**問** 本町のコミバスの魅力を向上させるために、本町はコミバスを今後、いかに進展、維持していくのか。

**健康福祉課長** コミバスの運行には住民のニーズの把握は大切で、各自治会から情報を得ることや乗客へのアンケートなどで把握に努めています。今後、高齢者が増加していく想定や、まちづくりにかかわる本町の計画との整合を図りながら、時代に応じたコミバス運行に努めます。

**問** 本町ではコミバスが有するクロスセクター効果が年間プラス600万円超を示しており、コミバスへの財政支出は地域を支える効果的な支出である。しかし、将来の仮定として、コミバスが有するクロスセクター効果がマイナスに転じた場合本町の施策にどのような変化が生じるのか。

**健康福祉課長** クロスセクター効果の推移により、コミバスに関する政策に影響を与えることになろうかと考えています。

### クロスセクター効果とは

クロスセクター効果とは、地域公共交通の運行に対して行政が負担している財政支出と、地域公共交通が有する多面的な効果（地域公共交通を廃止した時に追加的に必要となる医療、商業、観光、福祉など多面的な分野別の代替費用）との比較をしたもの。

# 農業公園などは考えていけないか

## 将来構想として、今後勉強します

城谷英之

**問　春日山の研究会を立ち上げているが、春日山整備事業への予算もなくなり、今後の見通しが立っていない。区長会からも要望が出ている。春日山を中心とする八千種・大貫プロムナードについて、少しずつでも進めていただきたいがどうか。**

**農林振興課長**　周辺施設の利用客増と春日山観光が相乗効果をもたらすような方策もご提案いただき、春日山城を含む春日山周辺施設に誇りや愛着を持てるような整備計画を進めていきたいと考えています。八千種・大貫プロムナードについては、地元主体で地域環境の保全に取り組んでいただけるということで大変感謝しています。里山ボランティア活動の支援メニューの紹介や申請の助言等をさせていただきます。令和２年度は住民参加型森林整備事業、令和３年度以降は森林多面的機能発揮対策交付金事業を利用してはどうかと考えています。

## 消防行政

**問　現在、福崎町消防団の報酬は県下でどのようになっているか。**

**住民生活課長**　分団長は年間５万４０００円、副分団長以下は５０００円です。県下で比較しますと、分団長は20番目、副分団長以下は最下位となっています。

**問　消防団に対する報酬の見直しはできないか。**

**住民生活課長**　県や消防庁からも見直しの依頼がありました。県下の状況も踏まえ、副分団長以下の報酬を見直す予定です。

**問　公民館が避難所に指定されているのに、必要な防災備蓄品が常備されていない。何らかの支援策はないか。**

**地域振興課長**　自立のまちづくり交付金等を活用していただき、訓練等で使用するなどの位置づけで整備していただければと考えています。

## 伝統文化

**問　鈴の森神社の上棟式で亀坪屋台の宮入りが三番目という記述がある。福崎町のまつり文化を研究し、福崎の歴史として残していけないか。**

**社会教育課長**　福崎町史では明治末期の風習として氏神祭礼の中で屋台の記述がありますが、その他に詳細に記録されたものは残っていません。町では、平成24年度から福崎町文化遺産活性化実行委員会を結成し、各地区保存会の屋台の修理などを支援しています。新しくなった屋台の写真や各地区の歴史的な背景も交えながら情報収集に努めます。

## 学校教育

**問　東中学校体育館では夏場に卓球ができないくらいの暑さで困っているとのこと。田原スポーツクラブの支援により一部改修していただいているが、残る部分の窓の取り付けはできないか。**

**学校教育課長**　教育委員会としては残る部分の改修を行う方向で検討しています。

東中学校体育館２階

石野光市

# 保育士の業務改善へ給食費無償化を

## 現在１名の事務職員を配置し事務量軽減をはかっています

**問** 10月から、3歳児以上の保育料の無償化に伴い給食費の徴収が新たに始まっている。

全国的に保育士の業務が朝、低年齢の子ども達を受け入れた後、すべての子どもが帰るまで目が離せないというもとで、新たに給食費の徴収事務が加わりしわ寄せが保育の現場で起こっているとの報道がある。新たな給食費の徴収をせず無償化に踏み切った自治体は保育士の負担を増やさないことを目的としている例もあると聞く。

当町でもまず、認定こども園の給食費の徴収対象から始めるべきと考えるがどうか。

**学校教育課長** 当町では現在1名のアルバイト事務職員を配置しています。園の状況に応じて適正に配置していくよう考えています。

### 待遇改善はどのように

**問** 地方自治体の保育士、事務職員の非正規雇用が官製ワーキングプアとして大きな社会問題となってきた。

来年度から始まる会計年度任用職員でも、自治体によっては改善にならないような検討例もあると聞く。当町での実施予定内容は。

**総務課長** 来年度から始まる会計年度任用職員では、法に沿って確実に待遇改善が図られることとなります。

### 目立つ非正規雇用

**問** 保育士の非正規雇用が目立つ。こども園での組担任に占める非正規の状況は。

**学校教育課長** 育休取得の関係もあり、全体で27組中17組が嘱託、臨時職員の担任です。

### 非正規雇用に歯止めを

**問** 正規職員の欠員の穴埋めを非正規で補う傾向はなるべく避けるべきと考えるがどうか。防災面からも正規職員の比率が低い所ほど支障が生じたといわれているがどうか。

**総務課長** 全国的に国の指導もあり市町村の正規職員削減に取り組んできましたが、平成27年からは逆に増加する傾向です。福崎町では、平成30年度からの第5次定員適正化計画では現状維持としています。

### 標識を補う看板

**問** 正規の交通標識とは別に「通学路」「横断歩道あり」「交差点あり」などの文字看板で補う例がある。新たにポール等にも巻きつけて注意を促す文字看板の採用について、検討は。

**住民生活課長** 状況に応じて考えていきます。

田原幼児園　園庭

# 大型太陽光発電計画について

## 県と共にチェックしていきます

小林　博

**問　大型太陽光発電施設計画では福崎町の将来に心配のない対応をとの思いから質問している。矢口での進捗状況はどうか。**

**まちづくり課長**　1月に長野区・神谷区の住民説明会が予定され、了解が得られれば財産区と協議と聞いています。

**問　そこまで進んでいながら議会に報告がないのは理解できない。大規模開発であり影響は広範囲に及ぶと考える。防災上の責任は誰が持つのか。**

**まちづくり課長**　毎回計画が変わり、報告できる情報は出てきていません。申請の段階で協議となります。

**町長**　状況把握しながら指導すべきところは指導し、議会にも報告します。

## 教育・子育て支援

**問　福崎小北校舎の改装の進め方は。グラウンドの土砂流出の対処はどうか。**

**学校教育課長**　2年間の予定で南校舎の空き教室を利用します。土砂流出には引き続き対処します。

**問　高岡小が複式学級の可能性とのこと。対応は。**

**教育長**　今と同じ教育内容を保障していきたいと思います。

**町長**　施策を総動員し、人口減を抑えたい。

**問　子育て支援センターを日曜日にもという要望があるが。**

**学校教育課長**　今後、アンケート等を参考に考えます。

## 防災対策

**問　防曇型カーブミラーは半年間も効果がある。積極的な採用を求めたい。**

**住民生活課長**　交通状況を見ながら計画的に設置していきます。

**問　台風12号並の大雨で市川も大氾濫とある。無堤区域や不法堆積等への対応はどうか。**

**まちづくり課長**　県からは無堤防解消は次期河川改修計画で実施したいと聞いています。流水断面阻害は引き続き指導していきます。

**問　高橋での廃棄物堆積の対処はどうか。**

**住民生活課長**　業者が不法投棄（亀岡市）で逮捕されました。県と今後の進め方を協議します。

## 駅前整備 今後の課題

**問　駅バリアフリー化は必ず実施する必要がある。県道甘地福崎線の拡幅は進んでいるか。**

**技監**　駅のバリアフリー化は国・地方自治体・鉄道事業者の三位一体で進める事業です。国の予算化を求めています。県道は平成29年度から令和3年度の事業計画で現在は物件調査や地権者協議を進めています。

**問　駅前の利用拡大には駅前東駐車場の無料時間の延長が必要だと考える。**

**技監**　令和2年4月からの改定を目指し、現在は利用実態を踏まえて検討しているところです。

**問　県下八景七種の滝の標柱復元は行われるか。**

**地域振興課長**　適当な場所への移設を検討しています。

## 水道事業

**問　自己水源確保は災害の教訓でもある。町の基本が揺らいではいないか。**

**上下水道課副課長**　重要さは理解していますが、井ノ口水源地は取水量と投資額から検討中です。

竹本繁夫

# 車の急発進防止対策とドライブレコーダーの購入助成制度の推進を

## 他市町の状況を見て検討します

**問** 車にドライブレコーダー・急発進防止装置を設置することにより、あおり運転と急発進を抑制することで事故防止につながると考える。事故・トラブルを少しでも減らすためドライブレコーダーと急発進防止装置に対して設置の補助ができないか。他市町より先駆けての取り組みとなるがどうか。

**住民生活課長** ドライブレコーダーの設置と交通事故の減少は直接結びつきにくいと考えていますのでドライブレコーダーへの助成は考えていません。急発進防止装置の助成については、兵庫県が10月から75歳以上のドライバーを対象に1台22000円の助成をしています。また国においても安全装置の購入助成を補正予算に盛り込んでいます。町独自の助成は、国・県・他市町の状況を見て検討します。

県のHPより抜粋

## ごみ処理施設の建設について

**問** 17日のごみ処理計画検討特別委員会において、最優先候補地の田口区を、周辺地区の同意が得られないため断念する旨の報告を受けたが、行政の推進のまずさによるもので、地元の田口区に対して申し訳ないとは思わないのか。また、周辺地区に対しても混乱を引き起こした責任を感じないのか。これまでの反対の声は想定できる質問ばかりである。専門のコンサルタントの責任は重大と考えるがどうか。

**町長** コンサルタントに責任を転嫁するつもりはありませんが、事務局では説明できない専門的内容などについての助言は必要だと考えています。

**問** 三町が一緒になってごみ処理施設建設に取り組まなければならない。今後、どの場所で建設するにしても、選定の経過、評価点などについては公表すべきと考える。また、建設場所が決まれば、町長自ら地元に出向いて誠心誠意、理解を得ることが大事と考えるがどうか。

**町長** 施設の建設は、地元の理解がなければ進めることはできません。これまでの反省に立ち候補地の町長が中心となり、三町が問題点を共有しながら進めていきたいと考えています。

## 町として、思い切った子育て支援策は

**問** 幼保園児3歳児からの保育料が令和元年10月から無償化になりその財源で、子育て支援策として2歳児の保育料無償化の拡大を図れないか。

**学校教育課長** 2歳児の保育料無償化には約2700万円の費用が必要となります。多額の費用が必要となりますので、慎重に検討していきたいと考えています。

**問** 学童保育は何人登録されているのか。また、待機児童数は。

**学校教育課長** 11月1日時点での登録人数は東部161人西部172人、計333人です。平均利用人数は、東部54人、西部43人です。待機児童は発生していません。

# フォトニュース

第46回福崎町ロードレース大会
（1月11日　福崎西中学校周辺）

福崎町消防団出初式　初放水
（1月12日　田原小学校）

神積寺 鬼追式
（1月13日）

## 次の定例会は
## 3月6日 開催予定

本会議・委員会の傍聴におこしください。

議会だよりの表紙・フォトニュースの写真を皆様から募集します。
応募のお問い合わせは、下記まで。

## 編集後記

「平成」から「令和」に新しく元号が変わってから10か月が経とうとしています。「令和」は日本最古の歌集「万葉集」からの出典です。「平成」の時代は、戦争がない平和な時代でしたので、「令和」の時代も平和がいついつまでも続いていくことを願います。

平和と言えば、平和の祭典、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

1964年東京オリンピックが開催された当時、私は、小学校の体育館でテレビ観戦し、みんなで応援していました。その当時、小さかったけれど、私達に夢と感動を与えてくれたことを思い出します。

まさか、もう一度、東京オリンピックが開催されるなんて、なんとすばらしいことではないでしょうか。

一生懸命、応援したいものです。

（竹本繁夫）

## 議会広報常任委員会

委員長　石野光市
副委員長　三輪一朝
委員　柴田幹夫
委員　城谷英之
委員　竹本繁夫
委員　松岡秀人

ふくさき議会だより第153号
令和2年2月6日　発行

発　行／兵庫県福崎町議会
編　集／議会広報常任委員会

**福崎町議会へのお問い合わせ、ご意見ご要望は下記へ**
〒679-2280　兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1
TEL（0790）22-0560　FAX（0790）22-2342
ホームページ：http://www.gikai.town.fukusaki.hyogo.jp
福崎町議会　検索　で検索できます。